

新型コロナウイルス感染症対策について(その3)
～2021年1月「緊急事態宣言(首都圏1都3県対象)」を受けて～

2021年1月7日

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会
会長 内田 俊一

2021年1月7日、政府より新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために「緊急事態宣言(首都圏1都3県対象)」が再び発出され、明日(8日)から適用されることになりました。

今回は特に感染リスクが高いとされる飲食店の営業時間短縮が重点となり、観光需要喚起策の停止など内外の往来抑制が中心となっています。会員社様におかれましては、すでに感染防止のための取組の徹底がはかられていることと存じますが、幸いにして、市場調査活動の実施に伴う感染報告は1件も発生していません。皆さまのご協力の賜物と、改めて感謝申し上げます。従来の方策を一層徹底し、クライアントや調査対象者のご理解を得ながら調査活動を継続するよう、よろしくお願いいたします。

なお、対面式調査を実施する場合には、以下のJMRAのガイドラインをご参照ください。

・対面型インタビューにおける新型コロナウイルス感染症予防対策暫定ガイドライン(2020年10月)

http://www.jmra-net.or.jp/Portals/0/rule/guideline/20201014_covit-19_interview_guideline.pdf

・会場テスト(CLT)における新型コロナウイルス感染症予防対策暫定ガイドライン(2020年6月)

http://www.jmra-net.or.jp/Portals/0/rule/guideline/20200604_clt.pdf

また、クライアントには引き続き以下の注意喚起をお願いいたします。

- ・平常時より、調査への協力率の低下、直前キャンセル発生率が高まる可能性がある。
- ・マスク着用により、調査対象者の表情が十分に確認できない可能性が想定される。
- ・調査テーマによっては、何らかのバイアスがかかる可能性がある。
- ・万が一、事業所内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合など、緊急に一部または全部の調査の中止をお願いする可能性がある。

※今後ともJMRAのHPおよび政府広報等にご注意いただき、適切な対応をよろしくお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症関連経済産業省の支援策(経済産業省HP)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13694.html

以上